

弘前

災害時の捜索犬出動
市とNPOが協定

弘前市とNPO法人北東北捜索犬チーム(青森市浪岡)は16日、地震や風水害など大規模な災害に備え「災害時における捜索犬の出動に関する協定」を結んだ。交通規制が敷かれた区域に同法人の捜索犬が入りやすくなり、消防や警察、自衛隊とも連携して、救助活動が行えるようになる。

同法人にとって、県内自治体との協定は、青森市、八戸市に続き4例目。東日本大震災では、被災地に入る許可を自治体から得ることや、捜索機関との連携に苦労したという。

締結式は市役所防災会議室で行われ、葛西憲之市長と、岩本良二理事長(元

県警科学捜査研究所長)が協定書に署名した。ベテラン捜索犬のイチゴ(ラブラドルレトリバー、メス、9歳)と、県動物愛護センターからの譲渡後に訓練を重ねた大(雑種、オス、5歳)も立ち会った。

同法人はボランティアで活動し、現在、嘱託警察犬

など12頭の認定犬が所属。捜索犬は、災害救助犬と警察犬の両方の活動ができる犬で、イチゴは2016年の熊本地震でも出動した。

協定は北朝鮮の弾道ミサイルなど国民保護事案にも適用されるという。葛西市長は「戌年の初めに締結できて心強い」と述べ、岩本

理事長は「期待に込めるべく、いち早く現場に赴き活動したい」と決意を語った。

(鎌田秀人)



協定書を手に握手を交わす葛西市長(左)と岩本理事長。捜索犬の「イチゴ」(左端)と「大」も立ち会った